

浄水検査計画

番号	項目	基準値	過去3年間 最高値	給水栓		検査計画頻度(回/年)				設定理由等	
				法令に基づく 省略頻度	検査頻度	給水栓	配水池		浄水池		
							立石山 ・小山	東禅寺			平田石 ※6
(mg/L)											
1	一般細菌	100個/ml	4	月1回	月1回	12	12	12	1	●法令に基づく水質検査と 同じ頻度で 検査します。	
2	大腸菌	不検出	陰性			12	12	12	1		
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0003未満	3年1回 ※①	年1回	1	1	1	1	◆過去のデータに基づき 年1回に省略とする。	
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005未満			1	1	1	1		
5	セレン及びその化合物	0.01	0.001			1	1	1	1		
6	鉛及びその化合物	0.01	0.002			1	1	1	1		
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001			1	1	1	1		
8	六価クロム化合物	0.05	0.005未満			1	1	1	1		
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.004未満			4	4	4	1		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001			4	4	4	1		●法令に基づく水質検査と 同じ頻度で 検査します。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	2.0			3年1回 ※①	年1回	※1 1	1		1
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.18	※2 1	1			1	1		
13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.04	1	1			1	1		
14	四塩化炭素	0.002	0.0002未満	1	1			1	1		
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.005未満	1	1			1	1		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.001未満	年1回	年1回	1	1	1	1	●法令と同じ頻度で検査します	
17	ジクロロメタン	0.02	0.001未満	3年1回 ※①	年1回	1	1	1	1	◆過去のデータに基づき 年1回に省略とする。	
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001未満			1	1	1	1		
19	トリクロロエチレン	0.01	0.001未満			1	1	1	1		
20	ベンゼン	0.01	0.001未満			1	1	1	1		
21	塩素酸	0.6	0.81	年4回	年4回	4	4	4	1	●法令に基づく水質検査と 同じ頻度で 検査します。	
22	クロロ酢酸	0.02	0.002未満			4	4	4	1		
23	クロロホルム	0.06	0.023			4	4	4	1		
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.016			4	4	4	1		
25	ジブromクロロメタン	0.1	0.007			4	4	4	1		
26	臭素酸	0.01	0.002			4	4	4	1		
27	総トリハロメタン	0.1	0.042			4	4	4	1		
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.019			4	4	4	1		
29	ブromジクロロメタン	0.03	0.013			4	4	4	1		
30	ブromホルム	0.09	0.005			4	4	4	1		
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.008未満			4	4	4	1		
32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.05	3年1回 ※①	年1回	1	1	1	1	◆過去のデータに基づき 年1回に省略とする。	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.04			※3 1	1	1	1		
34	鉄及びその化合物	0.3	0.07			1	1	1	1		
35	銅及びその化合物	1.0	0.02			1	1	1	1		
36	ナトリウム及びその化合物	200	16			1	1	1	1		
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.005未満			1	1	1	1		
38	塩化物イオン	200	36	月1回	月1回	12	12	12	1	●法令と同じ頻度で検査します。	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	81	年1回 ※②	年1回	※4 1	1	1	1	◆過去のデータに基づき 年1回に省略とする。	
40	蒸発残留物	500	170		年4回	4	※5 4	4	1	●法令と同じ頻度で検査します。	
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02未満	3年1回 ※①	年1回	1	1	1	1	◆過去の結果に基づき年1回に省略。	
42	ジェオスミン	0.00001	0.000007	発生時期に 月1回	発生時期に 月1回	6	6	6	1	カビ臭を産出する藻類の発生 時期(5~10月)に検査します。	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	0.000004			6	6	6	1		
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.005未満	3年1回 ※①	年1回	1	1	1	1	◆過去のデータに基づき 年1回に省略とする。	
45	フェノール類	0.005	0.0005未満			1	1	1	1		
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.0			12	12	12	1		
47	pH値	5.8-8.6	7.9	月1回	月1回	12	12	12	1	●法令に基づく水質検査と 同じ頻度で 検査します。	
48	味	異常でない	異味なし			12	12	12	1		
49	臭気	異常でない	異臭なし			12	12	12	1		
50	色度	5度	1.0			12	12	12	1		
51	濁度	2度	0.1未満			12	12	12	1		

※① 基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染がない場合

※② 基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染がない場合

※1 松沢上界は年4回とする。

※2 東禅寺浄水池は年4回とする。

※3 立石山配水池、東禅寺浄水池、和田堀ノ内、和田下白旗、松沢上界、松沢中里は年4回とする。

※4 東禅寺浄水池、松沢上界、松沢中里は年4回とする。

※5 立石山配水池は年1回とする。

※6 平田石浄水池は安全性確認のため年1回検査を行う。

項目No.	1日1回行う検査項目	評価
1	色	異常でないこと
2	濁り	異常でないこと
3	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/L以上